

学生の確保の見通し等を記載した書類

令和6年3月

群馬大学食健康科学研究科

目 次

1. 新設組織の定員設定の理由及び定員を充足する見込み・・・・・・・・・・	3
①新設組織の定員設定の理由	
②学生確保の見通しの調査結果	
③中長期的な18歳人口の全国的・地域的動向	
④同分野を有する競合校の状況	
⑤既設組織の定員充足の状況	
2. 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果・・・・・・・・・・	5
3. 新設組織で養成する人材の社会的要請及び人材需要・・・・・・・・・・	6
①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向	
②人材需要に関するアンケート調査	

1. 新設組織の定員設定の理由及び定員を充足する見込み

①新設組織の定員設定の理由

食健康科学研究科修士課程の入学定員については、教育の質を維持しつつ長期的かつ安定的に学生が確保できるよう、本学の学生や産業界の要望及び受入実績を基に設定した。

修士課程の入学者は、本学医学部、理工学部、共同教育学部の卒業生に加え、他大学の保健学系、理学系、工学系、農学系の学士課程卒業者の入学も見込まれる。学生アンケートの結果及び現在の本学大学院において食健康科学の一部に該当する領域を学修している修士課程学生数から勘案し、入学定員は40名と設定した。

②学生確保の見通しの調査結果

令和4年度に、本学大学院に進学する可能性が高い本学学生及び群馬県内公立大学4校にニーズ調査を実施した。本学調査対象の学部生及び修士課程・博士前期課程の大学院生5,924名を対象とし、333名(5.6%)の有効回答を得た。また、群馬県内公立大学の学生から45名の有効回答を得ている。

食健康科学研究科に対する魅力についての設問では、有効回答者378名中、274名(73%)が、「とても魅力を感じる」あるいは「ある程度魅力を感じる」と回答しており、群馬大学と県内公立大学における学部生・大学院生の関心は高いと考えられる。

有効回答者378名中、157名(41.5%)が食健康科学研究科に「進学したい」又は「どちらかと言えば進学したい」との回答で、修士課程の入学定員40名を上回っている。これは、食を通じた産業の活性化及び群馬県民の健康増進に資する食と健康に関わる研究の推進及び専門人材の育成を期待していると考えられる。(資料1、2)

令和4年度に引き続き、令和5年11月1日～17日の期間で、本学大学院に進学する可能性が高い本学学生及び群馬県内公立大学4校にニーズ調査を実施した。本学調査対象の学部生及び修士課程・博士前期課程の大学院生5,934名を対象とし、374名(6.3%)の有効回答を得た。また、群馬県内公立大学の学生より55名の有効回答を得ている。

有効回答者429名のうち35名(8.2%)が、食健康科学研究科修士課程(アンケート上では博士前期課程)への進学を第1志望としている。

第1志望とした学生の中では、食品工学プログラムが設置されている群馬大学理工学部物質・環境類の学生の割合が82.9%であり、群馬大学理工学部物質・環境類の全学生数(855名)に対するアンケート回答学生(96名)の割合から考察すると、実際に食健康科学研究科修士課程を第1志望とする者はさらに多いことが見込まれる。

また、群馬大学理工学部の学生は、第2志望までを含めれば55名(12.8%)が食健康科学研究科修士課程への進学を志望しているが、食健康科学研究科を第2志望としている学生20名の第1志望は理工学府博士前期課程への進学と考えられる。理工学部食品工学プログラムで指導している教員の多くが、理工学府ではなく食健康科学研究科で研究指導を行うことから、現在、食健康科学研究科を第2志望としている学生の多くが、食健康科学研究科を第1志望とすると見込まれる。(資料3、4)

以上のことから、志望者が入学定員を上回っているといえる。

③中長期的な 18 歳人口の全国的・地域的動向

食健康科学研究科への入学者は主に大学の学士課程修了者及び社会人を想定しており、今後 10 年において食健康科学研究科へ入学することが見込まれる者の多くは、令和元年以降に 18 歳となった者である。我が国の令和 3 年度（令和 7 年度修士課程入学対象）から令和 12 年度（令和 16 年度修士課程入学対象）において、18 歳人口は約 114 万人から約 105 万人に減少するものの、大学進学率は増加傾向であり、大学入学者数は平成 12 年度以降は約 60 万人と横ばいである（令和 5 年 5 月 17 日中央教育審議会大学分科会資料）。また、大学院進学者数においては、平成 26 年度から令和 4 年度にかけて約 25 万人から約 26 万人と増加傾向にある（令和 5 年 8 月 22 日中央教育審議会大学分科会大学院部会資料）。食健康科学に対しては、学生や産業界からの需要も高く、健康的で持続可能な社会を求める意識が高い高度専門職業人が社会から望まれていることを考慮すると、入学者は十分に満たされることが見込まれる。

④同分野を有する競合校の状況

群馬県内には 4 つの公立大学、11 の私立大学が存在する。唯一競合する可能性がある大学は高崎健康福祉大学である。高崎健康福祉大学においては食糧生産等を教育する農学研究科と管理栄養学等を教育する健康福祉学研究科を備えており、学内における連携により教育研究効果を高めている。しかし、本学が計画している食健康科学研究科は医学部、理工学部及び共同教育学部をベースとして既存の食健康科学教育研究センターを核に分野横断・発展させるものである。既にある地域ニーズの蓄積や、地元大手食品製造会社との関係をリソースとして利用できるアドバンテージがある。また、食と健康というキーワードでは共通点があるが、食健康科学研究科では食品生産、食の機能性、臨床検査、健康疫学を中核とした教育研究活動を推進するものである。

食健康科学研究科では、食のエビデンスベースの高付加価値化を目指した食品開発や、健康増進と健康寿命延伸を目指した最先端研究の推進のために、医科学、保健学、食品科学、食品生産工学、環境科学を基盤とする食健康科学に関する高度な専門的科学的リテラシーを有し、地域産業が抱える課題を解決する能力を持ち、持続可能な食による地域活性化と近未来社会創造に貢献できる人材（DP1、2）、地域において独自性のある高付加価値の食品開発、食品の先端加工・製造技術の開発、食に関連した健康増進・健康寿命延伸の分野の専門家として指導的役割を果たすことができる人材（DP3）、責任感、倫理観、信頼感に富み、食健康科学の先端研究・技術を通して健康社会の実現に貢献できる人材、コミュニケーション能力や調整力を持ち、グローバルに活躍できる人材（DP4、5）を養成するという特徴がある。類似の大学院が群馬県内に存在しないことから、地域に競合校はないと判断する。

また、近隣県では宇都宮大学、茨城大学に農学系大学院が存在している。現在、茨城大学農学研究科と本学食健康科学教育研究センターにおいて、教育研究交流に関する協定及び単位互換協定が進んでおり、令和 5 年 2 月に覚書を締結した。本協定では、食健康科学教育研究センターが提供する「大学院共通科目」について茨城大学の単位互換対

象となっている。従って、食健康科学研究科は従来の教育分野とは一線を画し、既存の農学系大学院とは競合しないと判断している。

⑤ 既設組織の定員充足の状況

食健康科学研究科の基礎となる学部は、理工学部、医学部医学科、医学部保健学科、共同教育学部である。平成 31 年から令和 5 年の入学者に関しては、入学定員充足率はいずれも 1 を上回っていることから、学部からの進学者を十分確保できることが見込まれる。(資料 5)

2. 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

大学院は Society5.0 を先導し牽引する高度な人材をはじめとする「知のプロフェッショナル」の育成を中心的に担う存在であることが求められている。本学では、大学院改革として、既存の専門領域の研究を深化させる研究科に加え、社会課題解決・社会実装の実践力を身に付けることができる分野横断的な教育研究を行う新たな研究科・学環の設置を進めている。今後も本学の大学院改革は継続し、分野横断をさらに広げ、従来の探求型と新たな実践型の双方の高度な教育を社会に提供していくことで、短期から長期的観点で社会に貢献し続け、社会からの大学院生の需要を喚起させる。

その一環として本研究科の母体である食健康科学教育研究センターが中心となり、平成 30 年から食品工学、健康科学、そしてグリーン・トランスフォーメーション (GX) などについての全学大学院教育（公開講座を含む）を実施しており、学部 4 年生の大学院先取り履修制度を利用して学部学生の大学院進学への動機付けを与えると同時に、学生の確保に取り組んでいる。また、令和 4 年度から開始したバイオビッグデータの利活用法などについてのリカレント教育により、社会人の学び直しの機会を提供しており、既に公開講座において学んでいる社会人を中心に社会人大学院生の一定数の入学を見込んでいる。このリカレント教育についてはオンラインで提供しており、将来的にはオンデマンドによる提供を予定している。HP や大学、自治体、関連業界等への周知により受講生の増加を目指すことにより、社会人大学院生の持続的かつ安定的な確保が見込まれる。

食健康科学研究科は医科学、保健学、食品科学、食品生産工学、環境科学を分野横断的に教育研究する組織であり、従来の当該学問分野の教育研究を実施している既設の大学院には、医学系研究科、保健学研究科、理工学府がある。既設の大学院では、当該大学院に興味がある者に対し入学説明会を実施しており、説明会参加者の多くが入学に繋がっている（資料 6）。本学大学院は全学的な取組として今後入学者数を増加させていくため、学部学生の初期教育段階から研究室における活動等を紹介するなど、大学院の魅力が早期から伝え、大学院進学への意識醸成に努める。

イ 新設組織における取組とその目標

アに記述した食健康科学教育研究センターにおける取組は、食健康科学研究科に引き継ぎ実施していく。食健康科学研究科の HP と SNS の開設や、学部と同規模の複数回の

オープンキャンパスの開催、初期教育段階から食健康科学に関する研究室における活動等を紹介するなど、食健康科学に係る大学院教育・研究の魅力を早期から積極的に伝え、大学院進学意識醸成に努めるとともに、県内及び都市部の学部学生の大学院へのUターン、Iターンを積極的に推進する。また、保健所等を有する自治体、医薬品製造業、食料品製造業などの食健康科学の高度専門性を必要とする企業等との研究課題の相互提供を促進し、企業等従事者のリカレント教育の需要を高めていく。

さらには、国外からは、文科省の「国費外国人留学生制度」(大学推薦)を活用して、本学の協定校から優秀な留学生を受け入れる。留学生が短期から長期へステップを踏めるよう、大学間交流協定に基づく交換留学として(現在、チェコ・オストラバ工科大学、オーストラリア・ディーキン大学、シンガポール・南洋理工大学との協定を締結している)、3カ月以内の「研究室」留学で留学生を受け入れ、その後、長期の正規大学院生として受け入れる。加えて、海外の留学フェアに参加して(年2回、アメリカと東南アジアへ留学フェアに参加)、群馬大学への留学情報の提供や特色ある研究の紹介により、本学のグローバルイニシアチブセンターと協力した留学生の受け入れを目指す。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

学部学生に対する食健康科学研究科の早期紹介及び受験対象者に対する入学説明会の実施により、食健康科学研究科への入学意欲を早期から高める。特に入学説明会は入学に繋がる割合が高いため、入学説明会への参加者数が入学定員を上回るよう参加促進を徹底することで、入学定員数を充足させることができる。

3. 新設組織で養成する人材の社会的要請及び人材需要

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向

本学に設置を計画している食健康科学研究科は、食健康及び食品製造の拠点となっている群馬県を含む北関東地区の要請に合致していると考えている。この分野における高度な地域人材養成が可能であると同時に、食健康科学研究科の特徴である“医科学、保健学、食品科学、食品生産工学、環境科学を基盤とする高度な専門的科学リテラシー”を学修した食健康科学研究科修了生は、食料品製造業、飲料製造業はもとより、化学工業製品製造業、医薬品製造業、化粧品製造業及び産業用電気機械器具製造業で活躍でき、多くの分野で必要とされる人材となる。

食健康に関する需要は日本特有の問題ではない。予想される食糧危機をはじめとしてよりシビアであり、また、日本における食料自給率の低さも鑑みると、食健康科学研究科は必然的にグローバルに展開しなければならない。食健康科学研究科修了生はこれらの深刻な課題の解決に向けて活躍できる人材であると考えている。

平成31年1月には、群馬県から本学に対して、本県の食料品製造の推進に資するための人材育成及び研究開発について要望書の提出があった。これを受けて、令和3年4月に理工学部を改組して食品工学プログラムを新設することにより教育研究体制を整備したところである。今回の食健康科学研究科の設置構想は、この県からの要望に対してより高度に対応していくものである。また、令和5年3月には、フレイルの概念を踏まえた健康づくりを社会全体で展開するとともに、すべての県民が自然に健康になれる

環境づくりを推進する観点で政策を進める群馬県から改めて要望書の提出があり、食健康科学研究科の設置について要請された。産業界からは、食健康科学教育研究センターの設置時から協力体制を築いてきた群馬県食品工業協会や群馬経済同友会からも設置の実現に向けて要望書が提出されたほか、世界に対し6次産業化によりビジネス展開している複数の地元食品産業企業や食品生産関連企業からも食健康科学のエキスパート人材が求められている。更には、医療・保健系の団体である群馬県医師会、群馬県看護協会においても予防・治療のための食健康科学の高度専門性を持った人材が必要とされている。本学では第4期中期計画において、産業界、自治体等との連携を強化し、地域課題の解決及び地域産業の活性化を掲げており、このような要望に対して、地域における活性化の中核を担う地方国立大学として期待に応えるべく、本研究科の設置を進めるものである。(資料7)

②人材需要に関するアンケート調査

本学大学院修了生の就職先等の企業1,342社に対し調査を実施し、153社(11.4%)の有効回答を得た。“新たな研究科・学環を修了した学生について「どちらかと言えば採用したい」と「採用したい」の合計(%)”の中で、製造業(n=65)の55.4%、複合サービス事業(n=3)の66.7%から前向きな回答をいただいております、非常に関心が高い。また、調査対象の1,342社は大手企業を含み、全国に分布していることから、地域が限定された需要ではなく、全国的な要望であると推定される。実際、複数の大手食品メーカーに直接意見を聞いたところ、“現状、農学・バイオ系の人材は確保できているが、食品生産工学の人材は常に不足気味で困っている”との意見をいただいている。食健康科学研究科修了生は、このように全国的な需要に応えられる人材となると考えている。(資料8)

また、食健康科学教育研究センターが実施した食健康科学に係る公開講座のうち令和2年度から令和5年度までの受講者43名に対しアンケート調査を行い、11名(25.6%)の有効回答を得た。会社経営層、研究職、会社員、管理栄養士等、多様な社会人からの回答があり、「食健康科学に関心がある」「今の業務に活用できる内容が含まれている」「今後の事業展開において必要な内容が含まれている」との意見が多かったことから、食健康科学に対する社会人の需要はあるといえる。(資料9)